

東京都公報

発行
東京都

目次

告示

○土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定……………（環境局環境改善部化学物質対策課）…	一
○土壌汚染対策法の規定に基づく汚染されている区域の指定の一部解除……………（同）…	二
○都道の区域変更……………（建設局道路管理部路政課）…	四
告示（選）	
○政治団体の届出……………	五
○政治団体の届出事項の異動の届出……………	九
○政治団体の解散の届出……………	三
○資金管理団体の指定の届出……………	三
○資金管理団体の届出事項の異動の届出……………	六
○資金管理団体でなくなった旨の届出……………	七
○令和五年東京都選挙管理委員会告示第百五十六号（政治団体の収支報告書の要旨）の一部訂正……………	八
告示（労）	
○地方公営企業等の労働関係に関する法律による労働組合について、職員のうち労働組合法に規定する者の範囲……………	八

告示

●東京都告示第百八十六号

土壌汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第十一条第一項の規定により、特定有害物質によって汚染されており、土地の形質の変更をしようとするときの届出をしなければならぬ区域（以下「形質変更時要届出区域」という。）を指定するので、同条第三項において準用する同法第六条第二項の規定により、次のとおり告示する。

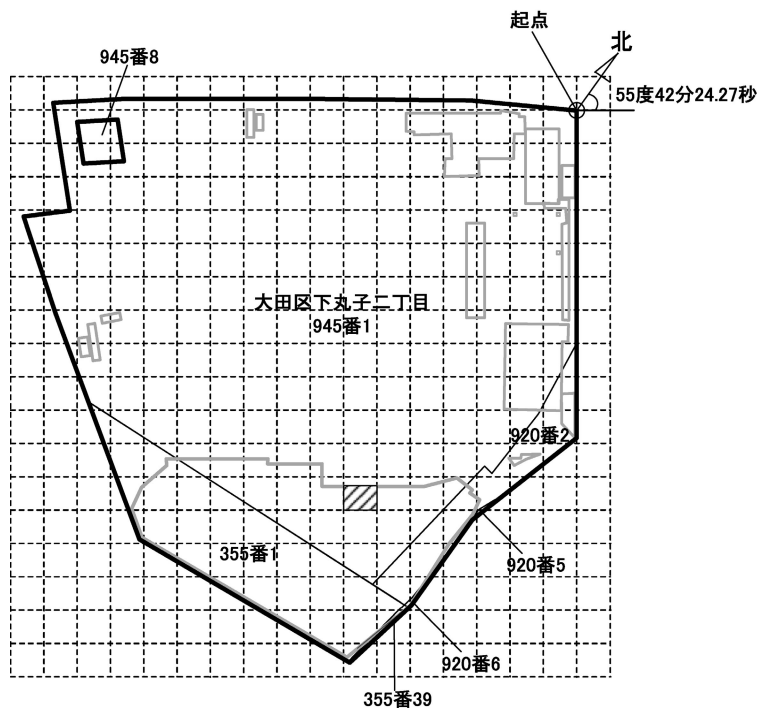
令和七年十月二十七日

東京都知事 小 池 百合子

一 形質変更時要届出区域 別図のとおり（大田区下丸子二丁目地内）

二 土壌汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十九号）第三十一条第一項の基準に適合していない特定有害物質の種類 六価クロム化合物

別図



【起点】

起点は、大田区下丸子二丁目945番1の最北端とする。

【格子の回転角度（55度42分24.27秒）】

格子の回転角度は、起点を通り、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線により構成されている格子を、起点を中心として、右回りに回転させた角度を示す。

【凡例】

- 単位区画
- 筆境界
- 敷地境界
- 調査対象地
- ▨ 形質変更時要届出区域

●東京都告示第九百八十七号

土壌汚染対策法（平成十四年法律第五十三号）第十一条第二項の規定により、令和六年東京都告示第百五号により指定した区域の一部の指定を解除するので、同条第三項において準用する同法第六条第二項の規定により、次のとおり告示する。

令和七年十月二十七日

東京都知事 小 池 百合子

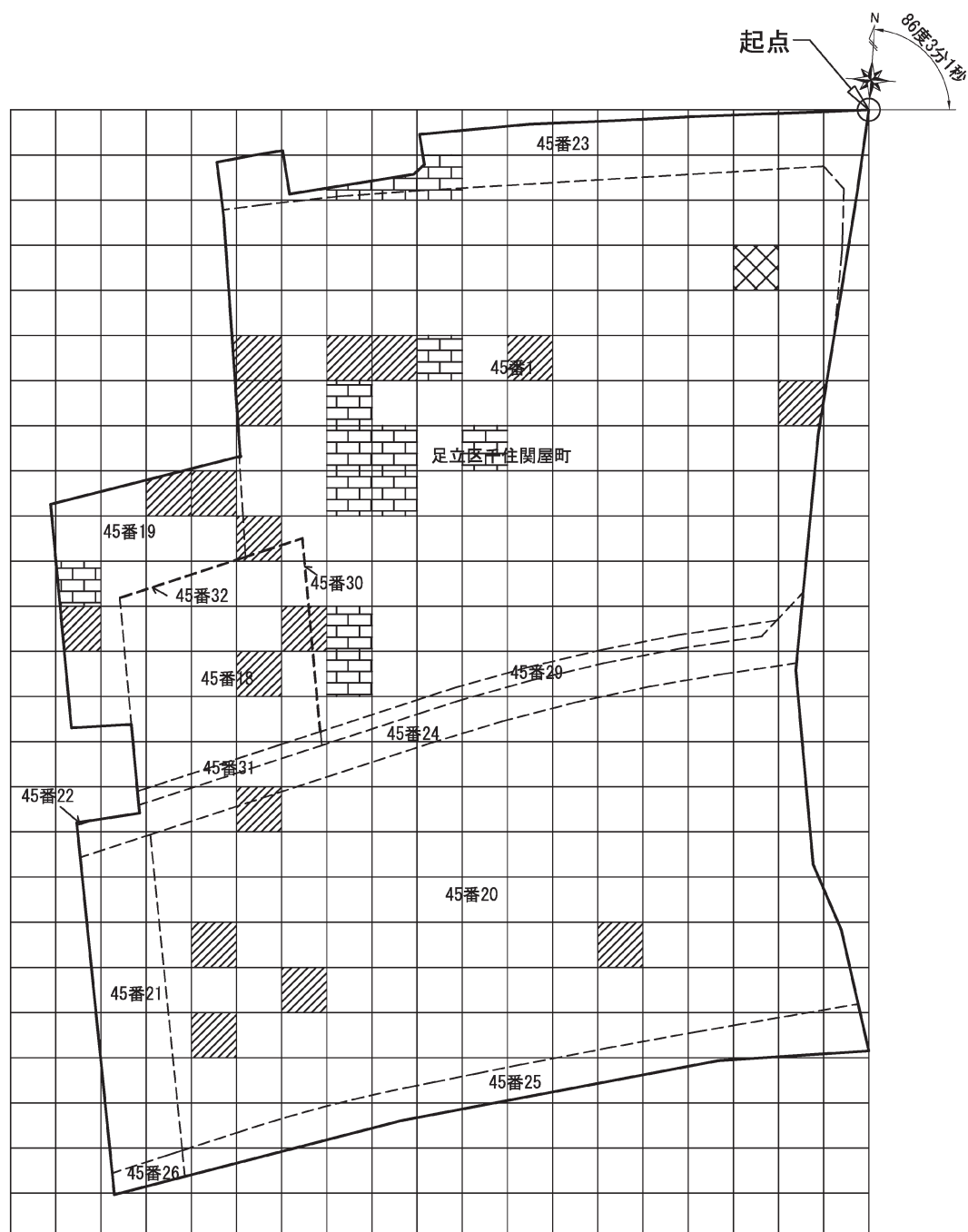
一 指定を解除する区域 別図のとおり（足立区千住閨屋町地内）

二 土壌汚染対策法施行規則（平成十四年環境省令第二十九号。以下「規則」という。）第三十一条第一項の基準に適合していなかった特定有害物質の種類 六価クロム化合物、鉛及びその化合物並びに砒素及びその化合物

三 規則第三十一条第二項の基準に適合していなかった特定有害物質の種類 鉛及びその化合物

四 講じられた汚染の除去等の措置 土壌汚染の除去

別図



【凡例】



指定を解除する区域

形質変更時要届出区域
(令和5年東京都告示第1085号
により指定した区域)形質変更時要届出区域
(令和6年東京都告示第105号
により指定した区域)

単位区画



筆境界



調査対象地

【起点】

起点は、足立区千住関屋町45番23の最北端とする。

【格子の回転角度（86度3分1秒）】

格子の回転角度は、起点を通り、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線により構成されている格子を、起点を中心として、右回りに回転させた角度を示す。

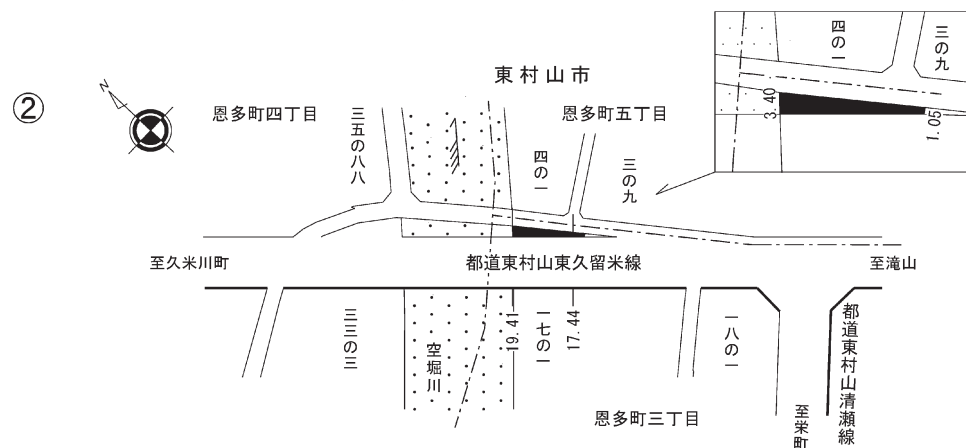
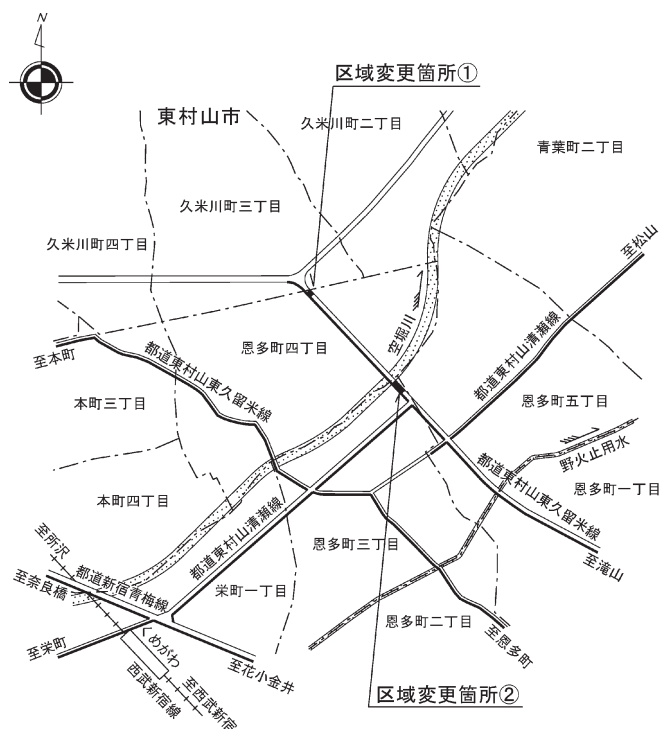
●東京都告示第九百八十八号
道路法（昭和二十七年法律第百八十号）第十八条第一項
の規定により、都道の区域を次のように変更する。

別図

都道東村山東久留米線区域変更略図
東村山市久米川町三丁目～恩多町五丁目

都道
市道
編入区域

延長 四〇・三メートル
面積 二二・四七平方メートル



その関係図面は、令和七年十月二十七日から起算して二
週間東京都建設局道路管理部において一般の縦覧に供する。
令和七年十月二十七日
東京都知事 小池 百合子

一 路線名 東村山東久留米
二 変更の区間 東村山市久米川町三丁目三十番三地先か
ら同市恩多町五丁目三番九地先まで
三 変更の概要 別図表示のとおり

1 政党の支部

(1) 法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体とみなされる政党の支部

政治団体の名称	代表者	会計責任者	主たる事務所の所在地	届出年月日	一以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部	公職の種類 (第1号)
日本維新の会衆議院第7選挙区支部	渡邊 泰之	渡邊 泰之	渋谷区神宮前6-28-5	R7. 4. 9	○	衆議院議員

(2) 国会議員関係政治団体以外の政党の支部

政治団体の名称	代表者	会計責任者	主たる事務所の所在地	届出年月日	一以上の市町村等の区域を単位として設けられる支部
国民民主党港区支部	七戸 淳	早川 朋宏	港区赤坂7-7-7	R7. 4. 22	○
自由民主党豊島区第三十支部	井上 幸一	東原 正人	豊島区池袋本町4-33-4	R7. 4. 9	○
自由民主党東村山市第十支部	土方 桂	今井 富士子	東村山市本町2-33-4	R7. 4. 21	○

2 政党及び政治資金団体以外の政治団体（その他の政治団体）

(1) 法第19条の7第1項第1号及び第2号に係る国会議員関係政治団体

政治団体の名称	代表者	会計責任者	主たる事務所の所在地	届出年月日	公職の種類 (第1号)	公職の候補者の氏名及び公職の種類 (第2号)
大洋政策フォーラム	大西 洋平	亀本 正城	千代田区永田町2-1-2	R7. 4. 7	衆議院議員	大西 洋平、衆議院議員
吉田あや後援会	吉田 綾	吉田 綾	港区高輪4-11-23	R7. 4. 28	参議院議員	吉田 綾、参議院議員
渡辺やすゆき後援会	渡邊 泰之	渡邊 泰之	渋谷区神宮前6-28-5	R7. 4. 9	衆議院議員	渡邊 泰之、衆議院議員

(2) 法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

政治団体の名称	代表者	会計責任者	主たる事務所の所在地	届出年月日	公職の候補者の氏名及び公職の種類 (第2号)
寺西かずひろ東京後援会	柴崎 方恵	寺西 一浩	世田谷区三軒茶屋1-18-13	R7. 4. 24	寺西 一浩、参議院議員

(3) 国会議員関係政治団体以外の政治団体

政治団体の名称	代表者	会計責任者	主たる事務所の所在地	届出年月日
青柳みつや後援会	青柳 充哉	青柳 充哉	杉並区阿佐谷北1-16-11	R7. 4. 7
浅井なおゆき後援会	浅井 直之	浅井 直之	町田市本町田2854-6	R7. 4. 15

告 示（選）

●東京都選挙管理委員会告示第百二十三号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第六

条第一項（同法第六条の三の規定によりその例によることとされる場合を含む。）の規定による政治団体の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定により、その名称等を次のとおり公表する。

令和七年十月二十七日

東京都選挙管理委員会

天野こころ後援会	天野　こころ	天野　こころ	中央区築地6－22－4	R7.　4.　21
石井正樹後援会	石井　正樹	石井　直美	東大和市向原3－816－48	R7.　4.　15
石田豊後援会	石田　　豊	石田　　豊	日野市豊田3－13－8	R7.　4.　9
岩崎朗を励ます会	岩崎　　朗	岩崎　　朗	台東区浅草5－35－9	R7.　4.　4
いわみなつよと日本を再生する会	布川　奈津代	布川　　均	葛飾区堀切7－21－10	R7.　4.　22
上間あつこ後援会	上間　　貴子	上間　　貴子	練馬区早宮1－7－6	R7.　4.　22
えら会	恵良　康寛	恵良　康寛	足立区伊興5－9－6	R7.　4.　21
おおがゆうぞう後援会	大賀　　裕三	大賀　　裕三	練馬区中村南3－19－16	R7.　4.　22
大塚貴一後援会	大塚　　貴一	大塚　　貴一	小平市上水本町1－23－11	R7.　4.　4
奥本和樹後援会	奥本　　和樹	奥本　　和樹	中野区中野6－2－19	R7.　4.　4
おけやまさと後援会	桶屋　　誠人	清水　　彩加	千代田区神田神保町2－20	R7.　4.　24
尾花山かずや後援会	尾花山　和哉	尾花山　和哉	武蔵野市中町1－21－8	R7.　4.　7
片岡ひろし後援会	片岡　　宏誌	片岡　　宏誌	足立区綾瀬6－3－6	R7.　4.　21
加藤てつお後援会	加藤　　哲雄	加藤　　利雄	大田区下丸子4－21－15	R7.　4.　7
金沢一樹後援会	金沢　　一樹	金沢　　一樹	港区浜松町2－2－15	R7.　4.　14
河添ひろし事務所	河添　　寛	河添　　寛	西東京市住吉町6－8－16	R7.　4.　9
頑張ろう！品川	新井　　聡子	新井　　聡子	品川区東五反田4－1－3	R7.　4.　24
季旬の会	兵頭　　秀一	兵頭　　秀一	葛飾区堀切7－21－10	R7.　4.　25
金まさのり後援会	金　　正則	加古　　晴子	杉並区西荻北2－22－9	R7.　4.　7
國定正伸後援会	國定　　正伸	國定　　正伸	江東区木場5－6－9	R7.　4.　16
くれよしつぐ後援会	久禮　　義継	久禮　　義継	世田谷区船橋5－18－2	R7.　4.　15
こうぐち信明後援会	甲口　　信明	甲口　百合子	調布市調布ヶ丘3－47－16	R7.　4.　11

小林ゆかを応援する会	小林 裕香	福田 秀美	江東区亀戸2－3 8－1 0	R7. 4. 25
坂本まさし後援会	坂本 雅志	坂本 雅志	渋谷区富ヶ谷2－4 3－1 0	R7. 4. 28
笹岡ゆうこ後援会	小山 桂子	笹岡 裕子	武蔵野市吉祥寺北町3－2－3 5	R7. 4. 8
差別・格差のない東京をつくる会	金 正則	加古 晴子	杉並区西荻北2－2 2－9	R7. 4. 7
女性市長とみんなでつくる国分寺	成友 正子	星 逸郎	国分寺市東元町1－9－1	R7. 4. 1
崇山峻峰会	萩原 崇	萩原 崇	渋谷区円山町2 6－7	R7. 4. 14
助田雄也後援会	助田 雄也	助田 裕美子	渋谷区神宮前1－4－2 0	R7. 4. 22
すなみ薫後援会	須浪 薫	須浪 聖子	新宿区西新宿3－3－1 3	R7. 4. 14
税理士による高木けい後援会	朝居 稔	戸澤 敏行	北区王子1－1 1－1	R7. 4. 22
平良雄大後援会	平良 雄大	平良 雄大	新宿区西新宿6－2 1－1	R7. 4. 3
たきぐち昭彦後援会	瀧口 昭彦	瀧口 実枝子	世田谷区深沢6－1 5－3	R7. 4. 17
田島みわ未来の会	田島 美和	土田 詳子	港区南青山7－1－2 7	R7. 4. 10
千代田関人会	渡邊 直由	渡邊 由喜江	千代田区五番町4－4	R7. 4. 7
土田浩史後援会	土田 浩史	土田 花奈絵	港区北青山2－1 2－8	R7. 4. 14
坪田幸典後援会	坪田 幸典	坪田 幸典	墨田区太平1－7－1	R7. 4. 7
紡ぐもの鈴木の党	横川 恵理	横川 恵理	杉並区高円寺北3－1 4－1 0	R7. 4. 15
強く、やさしい都政をめざす	松本 佳奈	寄宗 幸司	武蔵野市吉祥寺北町1－3 1－2 9	R7. 4. 8
東京かがやき政策フォーラム	清水 正敏	田島 淳子	港区西新橋1－2－9	R7. 4. 10
東京都からめぐろの未来をつくる会	田添 麻友	田添 順	目黒区中町1－7－4	R7. 4. 10
東京都眼科医連盟	福田 敏雅	倉本 慶子	新宿区四谷三栄町3－1 0	R7. 4. 2
東京都歯科衛生士連盟	原 智子	荒木 久美子	文京区本郷2－2 1－3	R7. 4. 24
東京の島	奥村 光貴	高橋 晃雄	八丈町中之郷2 5 0 7	R7. 4. 7

都民ファーストの会戸村あんみ後援会	戸村 杏実	成瀬 芳幸	西東京市東町3-14-25	R7. 4. 30
都民ファーストの会西東京市第一支部	戸村 杏実	成瀬 芳幸	西東京市東町3-14-25	R7. 4. 30
島海彩後援会	島海 彩	島海 崇	大田区田園調布5-38-9	R7. 4. 17
中村幸信後援会	中村 幸信	中村 幸信	豊島区池袋3-62-1	R7. 4. 18
仲れいこ後援会	中村 里紗	中村 里紗	東久留米市幸町2-13-19	R7. 4. 30
林英明後援会	林 英明	林 真奈美	調布市布田2-9-6	R7. 4. 30
東久留米の未来を拓く会	篠宮 正明	井上 美央	東久留米市南沢1-16-14	R7. 4. 9
日野の未来をつくる会	寺前 桃子	寺前 祐志	日野市旭が丘1-8-68	R7. 4. 1
弘田としやす後援会	弘田 敏康	弘田 明成	新宿区四谷4-23-15	R7. 4. 28
福岡なつみ後援会	福岡 奈津美	福岡 奈津美	江戸川区西葛西2-16-24	R7. 4. 22
船本優月後援会	船本 優月	船本 優月	板橋区赤塚5-23-15	R7. 4. 22
堀口ひなこ後援会	堀口 日向子	堀口 卓哉	武蔵野市境南町2-28-1	R7. 4. 30
増田義彦後援会	増田 義彦	増田 義彦	杉並区高井戸東4-5-24	R7. 4. 3
松尾まさひろ後援会	松尾 将大	松尾 将大	新宿区西新宿3-3-13	R7. 4. 22
松尾祐樹後援会	松尾 祐樹	那須 篤	目黒区鷹番3-14-4	R7. 4. 14
南貴大後援会	南 貴大	南 貴大	荒川区西尾久8-30-1	R7. 4. 9
矢田一久と財政の見える化を進める会	矢田 一久	矢田 一久	日野市南平6-10-8	R7. 4. 17
柳澤誉之後援会	柳澤 誉之	柳澤 誉之	品川区大崎1-19-13	R7. 4. 23
山下興一後援会	山下 興一	山下 興一	大田区鶴の木3-33-1	R7. 4. 7
竜政会 池田竜治と政治を考える会	池田 竜治	池田 竜治	調布市飛田給3-25-34	R7. 4. 2
渡辺純平後援会	渡邊 純平	森 達郎	稲城市平尾4-40-9	R7. 4. 14

備考 従来、日本維新の会衆議院第7選挙区支部及び渡辺やすゆき後援会は、埼玉県選挙管理委員会に届出がされていたが、東京都選挙管理委員会に届出すべき政治団体となったものである。

1 政党の支部

政治団体の名称	代表者	異動事項	新	旧	異動年月日
公明党北多摩第二総支部	木島 崇	代表者の氏名	木島 崇	宮下 誠	R7. 4. 5
参政党東京第3支部	植木 洋貴	代表者の氏名	植木 洋貴	米元 啓悟	R7. 4. 1
参政党東京第4支部	重政 雅道	代表者の氏名	重政 雅道	北山 晃一郎	R7. 4. 10
参政党東京第26支部	大友 尚	会計責任者の氏名	長田 琴江	関口 信尊	R7. 4. 10
		代表者の氏名	大友 尚	山下 祐治	R7. 4. 1
		会計責任者の氏名	本田 友美	鈴木 久一	R7. 4. 1
社会民主党東久留米総支部	佐藤 征義	主たる事務所の所在地	東久留米市滝山6-1-12	東久留米市滝山6-2-6	R7. 3. 30
自由民主党東京都大田区第二十八支部	湯本 良太郎	会計責任者の氏名	川島 貴重	金沢 利奈	R6. 10. 1
自由民主党東京都港湾空港支部	佐藤 眞一	代表者の氏名	佐藤 眞一	藤井 広記	R7. 4. 24
自由民主党東京都情報通信支部	鈴木 洋一	代表者の氏名	鈴木 洋一	都丸 利正	R7. 4. 1
自由民主党東京都新宿区第二十五支部	永原 隆誉	主たる事務所の所在地	新宿区築地町10	新宿区山吹町355	R7. 3. 1
自由民主党東京都通信産業支部	小坂 健	代表者の氏名	小坂 健	宮坂 奈緒	R7. 1. 1
立憲民主党東京都第14区総支部	手塚 仁雄	主たる事務所の所在地	墨田区太平2-16-11	江戸川区北小岩6-12-1	R7. 4. 22
		会計責任者の氏名	中村 隆宏	滝沢 泰子	R7. 4. 22

2 政党及び政治資金団体以外の政治団体（その他の政治団体）

政治団体の名称	代表者	異動事項	新	旧	異動年月日
愛みちこと都市の緑研究会	愛 みち子	政治団体の名称	愛みちこと都市の緑研究会	愛みちこと素敵な中央区を考える会	R7. 4. 10
		主たる事務所の所在地	中央区湊3-18-17	中央区日本橋箱崎町13-4	R7. 4. 10
		会計責任者の氏名	村田 峻一	斎藤 義和	R7. 4. 10
浅井なおゆき後援会	浅井 直之	主たる事務所の所在地	町田市中町1-28-24	町田市本町田2854-6	R7. 4. 27
輝く世田谷を創る会	内藤 勇耶	会計責任者の氏名	戸田 恵里花	宮崎 玄輝	R7. 4. 17

●東京都選挙管理委員会告示第百二十四号
政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第七

条第一項の規定による政治団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第七条の二第一項の規定により、次のとおり公表する。

令和七年十月二十七日

東京都選挙管理委員会

金沢一樹後援会	金沢 一樹	主たる事務所の所在地	港区港南4-6-1	港区浜松町2-2-15	R7. 4. 23
きたみまさし後援会	北見 昌士	主たる事務所の所在地	狛江市東和泉3-5-5	狛江市岩戸南2-15-12	R6. 10. 12
江東西税理士政治連盟	矢ノ目 忠	会計責任者の氏名	奥山 学	松本 献	R7. 4. 21
幸福実現党練馬後援会	加賀谷 一雄	主たる事務所の所在地	練馬区上石神井4-5-12	練馬区高松6-26-11	R7. 3. 8
		代表者の氏名	加賀谷 一雄	村岡 敏孝	R7. 3. 24
近衛しおみ後援会	宮田 ますみ	主たる事務所の所在地	杉並区今川3-18-13	杉並区成田西2-19-21	R7. 4. 13
坂本たけし板橋区長を囲む税理士後援会	田中 千税	主たる事務所の所在地	板橋区板橋1-11-8	板橋区成増1-29-7	R7. 2. 20
		代表者の氏名	田中 千税	有働 武文	R7. 2. 20
沢田えみこ後援会	澤田 えみこ	代表者の氏名	澤田 えみこ	澤田 恵巳子	R6. 9. 9
		会計責任者の氏名	渡邊 亜由美	澤田 大笹	R7. 4. 18
社会民主主義フォーラム東京	羽田 圭二	会計責任者の氏名	小山 広之	市川 正人	R7. 4. 6
新時代の八王子	滝田 泰彦	主たる事務所の所在地	八王子市明神町1-25-7	八王子市三崎町4-11	R6. 9. 1
全国たばこ販売政治連盟東京地区本部	森岡 和夫	会計責任者の氏名	羽田 昇弘	田川 雅彦	R7. 4. 1
たかじょう訓子後援会	安藤 美智代	代表者の氏名	安藤 美智代	新井 進介	R6. 9. 28
高橋のぶあき後援会	高橋 伸明	主たる事務所の所在地	品川区旗の台3-14-7	品川区旗の台3-5-14	R7. 4. 1
		代表者の氏名	高橋 伸明	田村 栄	R7. 4. 1
		会計責任者の氏名	高橋 伸明	戸張 司	R7. 4. 1
田湯久貴後援会	萩原 泰宏	会計責任者の氏名	長谷川 博道	渡辺 恒夫	R7. 4. 27
強く、やさしい都政をめざす	松本 佳奈	主たる事務所の所在地	武蔵野市吉祥寺本町1-13-4	武蔵野市吉祥寺北町1-31-29	R7. 4. 28
東京情報通信懇話会	鈴木 洋一	代表者の氏名	鈴木 洋一	都丸 利正	R7. 4. 1
東京都歯科医師連盟麻布赤坂支部	伊藤 努	代表者の氏名	伊藤 努	藤野 珧男	R5. 7. 1
東京都歯科医師連盟足立支部	平木 一広	主たる事務所の所在地	足立区栗原4-22-10	足立区竹の塚1-41-1	R7. 4. 1
		代表者の氏名	平木 一広	田代 昌尚	R7. 4. 1

東京都歯科医師連盟三鷹支部	岡崎 真大	主たる事務所の所在地	三鷹市下連雀4-15-33	三鷹市下連雀3-29-4	R7. 3. 5
東京都宅建政治連盟調布狛江支部	園田 将貴	代表者の氏名	園田 将貴	長谷川 光一	R7. 4. 14
東京都府中市歯科医師連盟	米田 博	政治団体の名称	東京都府中市歯科医師連盟	東京都府中市歯科医師政治連盟	R7. 4. 1
		会計責任者の氏名	大柳 敏浩	鈴木 和夫	R7. 4. 1
都民ファーストの会寺前桃子後援会	寺前 桃子	政治団体の名称	都民ファーストの会寺前桃子後援会	日野の未来をつくる会	R7. 4. 20
都民ファーストの会八王子市第二支部	滝田 泰彦	主たる事務所の所在地	八王子市明神町1-25-7	八王子市三崎町4-11	R6. 9. 1
都民ファーストの会日野市支部	寺前 桃子	主たる事務所の所在地	日野市旭が丘1-8-68	日野市万願寺1-17-10	R7. 4. 20
		代表者の氏名	寺前 桃子	菅原 直志	R7. 4. 20
		会計責任者の氏名	寺前 桃子	菅原 直志	R7. 4. 20
中里光夫後援会	萱野 幸子	代表者の氏名	萱野 幸子	宮野入 秀三	R6. 7. 17
仲田みずき後援会	谷口 瑞季	主たる事務所の所在地	北区上中里1-15-2	北区西ヶ原1-29-9	R7. 4. 15
		代表者の氏名	谷口 瑞季	仲田 瑞季	R7. 4. 15
永原たかやす後援会	永原 隆誉	主たる事務所の所在地	新宿区築地町10	新宿区山吹町355	R7. 3. 1
成島ゆかりを励ます会	成島 由香里	会計責任者の氏名	笹瀬 優治	高橋 富明	R7. 4. 20
日本共産党世田谷区後援会	中村 幸夫	会計責任者の氏名	田中 美代子	宮野入 秀三	R6. 7. 17
日本を励ます会	柳田 啓司	国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係政治団体以外の政治団体	法第十九条の七第一項第一号及び第二号に係る国会議員関係政治団体	R6. 12. 25
八王子の未来は市民が決める	高橋 剛	主たる事務所の所在地	八王子市明神町1-25-7	八王子市三崎町4-11	R6. 9. 1
早川はるよ後援会	早川 晴代	主たる事務所の所在地	葛飾区亀有5-42-1	葛飾区東新小岩6-26-8	R7. 4. 15
ひさなが薫後援会	久永 薫	会計責任者の氏名	福島 條治	古川 斗記男	R7. 4. 7
藤井政輝後援会	藤井 政輝	代表者の氏名	藤井 政輝	山岸 弘政	R7. 2. 1
ふじ川たかしを応援する会	藤川 隆史	国会議員関係政治団体の区分	国会議員関係政治団体以外の政治団体	法第十九条の七第一項第一号に係る国会議員関係政治団体	R6. 12. 16
藤川たかしを応援する会	藤川 隆史	政治団体の名称	藤川たかしを応援する会	ふじ川たかしを応援する会	R7. 4. 30
		主たる事務所の所在地	新宿区西落合1-29-19	新宿区大久保2-24-7	R7. 4. 30

船本優月後援会	船本 優月	主たる事務所の所在地	中央区銀座1-22-11	板橋区赤塚5-23-15	R7. 4. 25
三角たけひさ後援会	三角 美代子	代表者の氏名	三角 美代子	須田 繁美	R7. 4. 25
もがみよしのり後援会	最上 佳則	主たる事務所の所在地	大田区新蒲田2-15-10	墨田区太平1-9-5	R7. 4. 1
矢部新後援会	高原 幸雄	主たる事務所の所在地	国立市富士見台1-7	国立市谷保5234	R7. 4. 27

備考 従来、東京都選挙管理委員会に届出されていたWE ARE ALL ONEは、総務大臣に届出すべき政治団体となったものである。

●東京都選挙管理委員会告示第百二十五号
政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十
七条第一項の規定による政治団体の解散の届出があったの
で、同条第三項の規定により、その名称等を次のとおり公
表する。

令和七年十月二十七日

東京都選挙管理委員会

1 政党の支部

政治団体の名称	代表者	解散年月日
自由民主党東京都荒川区第二十二支部	藤井 政輝	R7. 4. 17
日本維新の会衆議院東京都第19選挙区支部	吉田 圭一郎	R7. 2. 28

2 その他の政治団体（政党及び政治資金団体以外の政治団体）

政治団体の名称	代表者	解散年月日
伊沢けい子後援会	宇田川 浩	R7. 4. 3
おおつぼ冬彦後援会	大坪 冬彦	R7. 4. 26
小木てつろう 世田谷区との格差を解消する狛江の会	小木 哲朗	R7. 4. 2
加藤こうじ後援会	加藤 浩司	R7. 3. 31
倉本みかさんを応援する会	倉本 美香	R7. 4. 1
小峰和会の会	小峰 和美	R7. 3. 31
トイシオサム後援会	砥石 修	R7. 4. 3
東京都歯科衛生士連盟	原 智子	R7. 4. 24
都民ファーストの会八王子市第二支部	滝田 泰彦	R6. 12. 31
日本を励ます会	柳田 啓司	R7. 4. 9
ひとりひとりにやさしい市政へ	宇田川 浩	R7. 4. 3
藤井政輝後援会	藤井 政輝	R7. 4. 17
未来を拓く日野市民の会	大坪 冬彦	R7. 4. 26

●東京都選挙管理委員会告示第百二十六号
政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第九
条第二項の規定による資金管理団体の指定の届出があつ
たので、同法第十九条の二第一項の規定により、その名称
等を次のとおり公表する。

令和七年十月二十七日

東京都選挙管理委員会

資金管理団体の届出をした者（代表者）の氏名		公職の種類	資金管理団体の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日
青柳	充哉	都議会議員	青柳みつや後援会	杉並区阿佐谷北 1－1 6－1 1	R7. 4. 7
浅井	直之	都議会議員	浅井なおゆき後援会	町田市本町田 2 8 5 4－6	R7. 4. 14
天野	こころ	都議会議員	天野こころ後援会	中央区築地 6－2 2－4	R7. 4. 21
石井	正樹	都議会議員	石井正樹後援会	東大和市向原 3－8 1 6－4 8	R7. 4. 14
石田	豊	都議会議員	石田豊後援会	日野市豊田 3－1 3－8	R7. 4. 9
岩崎	朗	都議会議員	岩崎朗を励ます会	台東区浅草 5－3 5－9	R7. 4. 4
上間	貴子	都議会議員	上間あつこ後援会	練馬区早宮 1－7－6	R7. 4. 21
恵良	康寛	都議会議員	えら会	足立区伊興 5－9－6	R7. 4. 21
大賀	裕三	都議会議員	おおがゆうぞう後援会	練馬区中村南 3－1 9－1 6	R7. 4. 22
大塚	貴一	都議会議員	大塚貴一後援会	小平市上水本町 1－2 3－1 1	R7. 4. 4
大西	洋平	衆議院議員	大洋政策フォーラム	千代田区永田町 2－1－2	R7. 4. 1
奥本	和樹	都議会議員	奥本和樹後援会	中野区中野 6－2－1 9	R7. 4. 3
桶屋	誠人	都議会議員	おけやまさと後援会	千代田区神田神保町 2－2 0	R7. 4. 24
尾花山	和哉	都議会議員	尾花山かずや後援会	武蔵野市中町 1－2 1－8	R7. 4. 7
片岡	宏誌	都議会議員	片岡ひろし後援会	足立区綾瀬 6－3－6	R7. 4. 21
加藤	哲雄	都議会議員	加藤てつお後援会	大田区下丸子 4－2 1－1 5	R7. 4. 4
金沢	一樹	都議会議員	金沢一樹後援会	港区浜松町 2－2－1 5	R7. 4. 11
河添	寛	都議会議員	河添ひろし事務所	西東京市住吉町 6－8－1 6	R7. 4. 9
國定	正伸	都議会議員	國定正伸後援会	江東区木場 5－6－9	R7. 4. 15

久禮	義継	都議会議員	くれよしつぐ後援会	世田谷区船橋 5－1 8－2	R7. 4. 15
甲口	信明	都議会議員	こうぐち信明後援会	調布市調布ヶ丘 3－4 7－1 6	R7. 4. 10
助田	雄也	都議会議員	助田雄也後援会	渋谷区神宮前 1－4－2 0	R7. 4. 22
須浪	薫	都議会議員	すなみ薫後援会	新宿区西新宿 3－3－1 3	R7. 4. 14
平良	雄大	都議会議員	平良雄大後援会	新宿区西新宿 6－2 1－1	R7. 4. 3
瀧口	昭彦	都議会議員	たきぐち昭彦後援会	世田谷区深沢 6－1 5－3	R7. 4. 17
田島	美和	都議会議員	田島みわ未来の会	港区南青山 7－1－2 7	R7. 4. 6
土田	浩史	都議会議員	土田浩史後援会	港区北青山 2－1 2－8	R7. 4. 12
坪田	幸典	都議会議員	坪田幸典後援会	墨田区太平 1－7－1	R7. 4. 7
戸村	杏実	都議会議員	都民ファーストの会戸村あ んみ後援会	西東京市東町 3－1 4－2 5	R7. 4. 28
中村	幸信	都議会議員	中村幸信後援会	豊島区池袋 3－6 2－1	R7. 4. 18
中村	里紗	都議会議員	仲れいこ後援会	東久留米市幸町 2－1 3－1 9	R7. 4. 30
布川	奈津代	都議会議員	いわみなつよと日本を再生 する会	葛飾区堀切 7－2 1－1 0	R7. 4. 21
萩原	崇	都議会議員	崇山峻峰会	渋谷区円山町 2 6－7	R7. 4. 11
林	英明	都議会議員	林英明後援会	調布市布田 2－9－6	R7. 4. 29
弘田	敏康	都議会議員	弘田としやす後援会	新宿区四谷 4－2 3－1 5	R7. 4. 24
福岡	奈津美	都議会議員	福岡なつみ後援会	江戸川区西葛西 2－1 6－2 4	R7. 4. 22
船本	優月	都議会議員	船本優月後援会	板橋区赤塚 5－2 3－1 5	R7. 4. 22
増田	義彦	都議会議員	増田義彦後援会	杉並区高井戸東 4－5－2 4	R7. 4. 3
松尾	将大	都議会議員	松尾まさひろ後援会	新宿区西新宿 3－3－1 3	R7. 4. 22

松尾	祐樹	都議会議員	松尾祐樹後援会	目黒区鷹番 3－1 4－4	R7. 4. 14
南	貴大	都議会議員	南貴大後援会	荒川区西尾久 8－3 0－1	R7. 4. 9
最上	佳則	都議会議員	もがみよしのり後援会	大田区新蒲田 2－1 5－1 0	R7. 4. 1
矢田	一久	都議会議員	矢田一久と財政の見える化を進める会	日野市南平 6－1 0－8	R7. 4. 17
柳澤	誉之	都議会議員	柳澤誉之後援会	品川区大崎 1－1 9－1 3	R7. 4. 23
山下	興一	都議会議員	山下興一後援会	大田区鶴の木 3－3 3－1	R7. 4. 7
吉田	綾	参議院議員	吉田あや後援会	港区高輪 4－1 1－2 3	R7. 4. 23
渡邊	純平	都議会議員	渡辺純平後援会	稲城市平尾 4－4 0－9	R7. 4. 14
渡邊	直由	区議会議員	千代田闘人会	千代田区五番町 4－4	R7. 4. 7
渡邊	泰之	衆議院議員	渡辺やすゆき後援会	渋谷区神宮前 6－2 8－5	R3. 9. 17

●東京都選挙管理委員会告示第百二十七号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十九条第三項第三号の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定により、次のとおり公表する。

令和七年十月二十七日

東京都選挙管理委員会

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	異動事項	新	旧	異動年月日
青木 英太	青木英太を育てる会	公職の種類	都議会議員	区議会議員	R6. 5. 17
浅井 直之	浅井なおゆき後援会	主たる事務所の所在地	町田市中町1－28－24	町田市本町田2854－6	R7. 4. 27
金沢 一樹	金沢一樹後援会	主たる事務所の所在地	港区港南4－6－1	港区浜松町2－2－15	R7. 4. 23
北見 昌士	きたみまさし後援会	主たる事務所の所在地	狛江市東和泉3－5－5	狛江市岩戸南2－15－12	R6. 10. 12
澤田 えみこ	沢田えみこ後援会	代表者の氏名	澤田 えみこ	澤田 恵巳子	R6. 9. 9
谷口 瑞季	仲田みずき後援会	主たる事務所の所在地	北区上中里1－15－2	北区西ヶ原1－29－9	R7. 4. 15
		代表者の氏名	谷口 瑞季	仲田 瑞季	R6. 9. 9
早川 晴代	早川はるよ後援会	主たる事務所の所在地	葛飾区亀有5－42－1	葛飾区東新小岩6－26－8	R7. 4. 15
船本 優月	船本優月後援会	主たる事務所の所在地	中央区銀座1－22－11	板橋区赤塚5－23－15	R7. 4. 25
●東京都選挙管理委員会告示第百二十八号 政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第九 九条第三項第二号の規定による資金管理団体でなくなった 旨の届出があつたので、同法第十九条の二第一項の規定に より、次のとおり公表する。 令和七年十月二十七日 東京都選挙管理委員会					

1 法第19条第3項第2号による届出

資金管理団体の届出をした者の氏名	資金管理団体の名称	資金管理団体でなくなった年月日
小木 哲朗	小木てつろう 世田谷区との格差を解消する狛江の会	R7. 4. 2
砥石 修	トイシオサム後援会	R7. 4. 3
藤川 隆史	ふじ川たかしを応援する会	R6. 12. 16
柳田 啓司	日本を励ます会	R6. 12. 25

●東京都選挙管理委員会告示第百二十九号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第百九十四号）第十二条第一項の規定による政治団体の収支に関する報告書について、自由民主党東京都練馬区第十一支部から訂正の報告があったので、同法第二十条第一項の規定に基づき、政治団体の収支報告書の要旨（令和五年東京都選挙管理委員会告示第百五十六号）の一部を次のように訂正する。

令和七年十月二十七日

東京都選挙管理委員会

自由民主党東京都練馬区第十一支部の部1収入総額の項中「26,092,664」を「27,192,664」と、「9,760,400」を「10,860,400」に改め、同部2支出総額の項中「9,349,899」を「10,449,899」に改め、同部3本年収入の内訳の項中「1,930,000」を「3,030,000」と、「1,700,000」を「2,800,000」に改め、同部4支出の内訳の項中「5,155,542」を「6,255,542」と、「3,581,500」を「4,295,500」と、「253,280」を「340,544」と、「1,200,000」を「1,498,736」に改め、同部5寄附の内訳（年間5万円を超えるもの）の項中「1,700,000」を「2,800,000」に改める。

告 示（労）

●東京都労働委員会告示第三号

地方公営企業等の労働関係に関する法律（昭和二十七年法律第二百八十九号）第五条第二項の規定により、同法第三条第四号の職員が結成し、又は加入する労働組合について、職員のうち労働組合法（昭和二十四年法律第百七十四号）第二条第一号に規定する者の範囲を認定したので、次のとおり告示する。

令和七年十月二十七日

東京都労働委員会

一 地方公営企業の名称 東京都下水道局

二 労働組合の名称 (一) 全水道東京水道労働組合

(二) 東京水道労働組合

三 労働組合法第二条第一号に規定する者の範囲

勤務箇所

規定する者

本局

次長、技監及び理事

部長及び担当部長

課長、担当課長及び専門課長

総務部総務課課長代理（秘書担当）、課長代理（秘書事務担当）、課長代理（庶務担当）、課長代理（文書担当）、課長代理（法務担当）及び課長代理（危機管理担当）

総務部企画調整課課長代理（企画担当）

総務部理財課課長代理（財務担当）、課長代理（財政調査担当）、課長代理（予算担当）、課長代理（経営管理担当）及び課長代理（政策連携団体担当）

職員部人事課課長代理（庶務担当）、課長代理（人事担当）、課長代理（人事制度担当）、課長代理（服務指導担当）及び課長代理（コンプライアンス推進担当）

職員部労務課課長代理（労務担当）

当
流域下水道本部 本部長、部長、課長及び担当課長
流域下水道本部水再生センター長
下水道事務所 所長、副所長及び課長
水再生センター（森ヶ崎水再生センターを除く。） センター長
森ヶ崎水再生センター 所長、次長及び担当課長
基幹施設再構築事務所 所長、副所長、課長及び担当課長
四 認定年月日 令和七年十月七日

発行

東京都
東京都新宿区西新宿二丁目八番一
号
電話 〇三(五三二)一一一一(代)

郵便番号
163-8001

定価

本号
一箇月 六、六〇〇円
五〇円
(郵送料を含む)

印刷所

勝美印刷株式会社
東京都文京区白山二丁目十三番七号
電話 〇三(三八二)五二〇一(代)

郵便番号
113-0001

